

予算常任委員会議事録

(令和4年6月14日)

予算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和4年6月14日（火） 午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 森田 忠彦 副委員長 藤井千代美
委員 斧田 秀明 建石 良明
西田いく子 辻本 博之
村井 浩二 中村 直幸
山田 強
議長 辻本 馨
- 4 欠席委員 _____
- 5 説明員 町 長 田中 祐二 秘書政策課長 西本 武史
副町長 齋藤 健吾 総務財政課長 辻本 知也
教育長 勝良 憲治 自治防災課長 辻中 一嘉
政策総務部長 小角 孝彦 住民人権課長 木村 厚江
まちづくり推進部長 村上 正規 福祉介護課長 武部 勝浩
健康福祉部長 子安 逸二 生涯学習課長 東條 信也
教育次長 池田 貴則
- 6 議会事務局 事務局長 上田 周治 書記 植木 友也
- 7 傍聴者 _____
- 8 会議に付した事件

(1) 議案第32号 令和4年度太子町一般会計補正予算（第2号）

午前 9時30分 開会

○森田委員長 皆さん、おはようございます。

本日、予算常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。

会議に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

○田中町長 皆さん、おはようございます。

予算常任委員会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に付託された案件でございますが、議案第32号、令和4年度太子町一般会計補正予算（第2号）の1件でございます。何とぞよろしくご審議をいただき、ご議決賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

○森田委員長 本日は全員出席していただいておりますので、会議は成立いたしました。

これより委員会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、補正予算案件が1件でございます。よろしくご審議お願い申し上げます。

それでは、議案第32号、令和4年度太子町一般会計補正予算（第2号）、これを議題といたします。

順次、説明を求めます。

○小角政策総務部長 おはようございます。

議案第32号、令和4年度太子町一般会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

補正予算書の1頁をお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正ですが、第1項の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4千646万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を56億9千332万円とするものでございます。

それでは、政策総務部が所管します補正内容についてご説明を申し上げます。

補正予算書の8頁、9頁でございます。

歳出についてご説明申し上げます。

2 款総務費、1 項総務管理費、4 目財産管理費、補正額 5 8 8 万 3 千円の増額、事業別区分 1、庁舎維持管理事業、補正額 5 8 8 万 3 千円は、1 4 節工事請負費で、既存の自動火災報知設備を生涯学習センターに接続するため、改修に要する経費を計上しております。財源といたしましては、全額、一般財源でございます。

6 目自治振興費、補正額 2 5 0 万円の増額、事業別区分 2 の地区・町会等運営事業費 2 5 0 万円は、1 8 節負担金補助及び交付金で、一般コミュニティ助成金として、山田・大道町会の地車の修繕等に係る助成金でございます。財源としましては、全額、一般コミュニティ助成事業助成金でございます。

1 0 目企画費、補正額 1 千 9 3 6 万 8 千円の増額、事業別区分 5 の地域公共交通事業 1 千 9 3 6 万 8 千円は、役場前の金剛バス及びコミュニティバスのバス停に微細ミスト等を設置する猛暑対策に係る経費で、1 2 節委託料 1 6 7 万 4 千円と 1 4 節工事請負費 1 千 7 6 9 万 4 千円を計上してございます。財源としましては、全額、府支出金でございます。

1 1 目電子計算費、補正額 3 4 万円の増額、事業別区分 1 の電算共通維持管理事業 3 4 万円は、マイナポイント事業におけるマイキー ID 設定支援に要する経費で、1 0 節需用費の消耗品費 1 万円と 1 3 節使用料及び賃借料で電算機器賃借料 3 3 万円を計上してございます。財源としましては、全額、一般財源でございます。

次に、3 項戸籍住民登録費、1 目戸籍住民登録費、事業別区分 2 の戸籍住民登録事業で、補助金の補助率が確定したことにより、国庫支出金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金を充当したことによる財源内訳補正でございます。

続きまして、歳入でございます。6 頁、7 頁をお願いいたします。

1 5 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金、1 節総務管理費補助金 6 5 5 万 7 千円は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございます。

1 6 款府支出金、2 項府補助金、1 目総務費府補助金、1 節総務管理費補助金 1 千 9 3 6 万 8 千円は、都市緑化を活用した猛暑対策事業補助金でございます。

1 9 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金、1 節財政調整基金繰入金 1 千 8 0 4 万 1 千円は、財源調整として予算措置してございます。

2 1 款諸収入、4 項雑入、1 目雑入、2 節雑入 2 5 0 万円は、一般コミュニティ事業助成金でございます。

以上で政策総務部が所管します補正内容の説明を終わります。

○子安健康福祉部長 続きまして、健康福祉部が所管いたします補正予算の内容についてご説明申し上げます。

それでは、補正予算書の8、9頁をお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、12目総合福祉センター管理費、補正額1千837万5千円の増額は、事業別区分2、新型コロナウイルス感染症対策事業で同額の1千837万5千円の増額。これは、町立総合福祉センターの浴場及び1階と2階にあるトイレを、新型コロナウイルス感染症対策として非接触型に変更するなどの改修を行うための経費として、12節委託料の総合福祉センタートイレ改修工事設計業務委託料156万7千円、14節工事請負費の総合福祉センタートイレ改修工事請負費1千680万8千円をそれぞれ増額するものでございます。

議案第32号、令和4年度太子町一般会計補正予算（第2号）の内容説明は以上となります。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○森田委員長 ただいま、歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村井委員 今補正予算の中で、私が思っているのが、工事請負費ということが何件か出ていると。6月補正ということで、補正予算の意味合いから、これは当初予算に盛り込めなかった事業もなかったのかというところを教えてくださいませんか。

○辻本総務財政課長 工事請負費の計上のタイミングだと思うんですけども、今回、総合福祉センターのトイレ、ミストの工事、庁舎の火災報知機の設置工事と3件上がっております。いずれも当初予算で計上するのは内容的に不可能な事業ばかりでございます。

以上です。

○村井委員 府のところが確定するとかいろいろそういう事情があったり、コロナのことでとかいうのがあるのかもわからないですけど、やっぱり6月補正というところで、当初予算で予算を進めて、いきなり補正というところで、こういうようなところはやっぱりできるだけ当初予算にのせていくべきだと思います。補正予算という意味合いのところで柔軟に対応していくというのももちろん行政運営の中では大事だと思いますが。

その中で、特に総合福祉センターのトイレ改修とかいうことが主になってくるかと思

うんですけど、昨今の原材料高とか工事資材の不足というところでは、対応とか、工事は順調に進みそうなのか、その辺を教えてくださいませんか。

○武部福祉介護課長 原材料高の関係でございます。確かにコロナの影響で材料が不足しているというようなどころはお聞きしております。ただ、今回、実際に工事を発注させていただいて、いつの時期になるのかというところはあると思うんですけども、決定した業者さんに対しましては、早急に資材を納入していただいて、もちろん緊急性を要することでございますので、早急に工事に入りたいというふうには考えております。

以上です。

○村井委員 その中で、昨今の物価高騰というところも、例えばこれで契約しましたと。だけど、その後で、物価高騰で資材が入らない、資材購入に費用を要するといったところで、そういうところの対応とかも想定されているのでしょうか。

○武部福祉介護課長 資材につきましても、先ほど申しましたコロナの影響で物が中々入ってこないというところもあると思うんですけども、実際に今後決定した業者等々と打合せをしながら進めていきたいなというふうに考えております。

○村井委員 やっぱりそういうところの影響というのが、コロナ、引き続き世界情勢に伴う物価上昇、原材料高という時代に入ってきていると思うんですけど、関連していくところで、今、この補正予算の中には出てこない。物価高騰の影響は出てくるだろうというふうな事業がないのか、あるのか、その辺の精査をされているのか教えてくださいませんか。

○小角政策総務部長 物価高騰で、事業、工事とかいう部分、全体的な部分でしょうか。事業はいろいろございます。工事とかでしたら、やっぱり予算を組むときと実際物価上昇している状況では異なるかなと思うんですけども。ただ、予算を組む時点で、人件費、それから物価上昇率という部分もある程度加味しておりますので、その辺、影響がないのかなと。ただ、それよりもはるかに超える場合につきましては、その辺につきましても、また業者さんとの協議にはなってくるのかなというふうに考えております。

以上です。

○村井委員 これもここ1週間の情報としていろいろ入ってきている中で、コロナに続いての物価上昇、コロナとは別の要因で住民さんにも大きく影響が出てくるようなところの補助制度、もしくは利用料金の値上げとか、よく出てくるのが公共交通機関、学校給食、そういうところの補助制度を設立するといったところの検討をしているとか、実施

するよとかいうのがよその議会の6月議会では追加議案とかいろいろ出てきているんですけど、そういうところのお考え、学校給食にかかわらず、そういうところも精査して、そういうところに影響がないようにと、軽減できるようにとかいうお考えはないんでしょうか。

○西本秘書政策課長 今、コロナの影響、それから、諸外国でのいろんな、ウクライナ等の問題による影響、物価の高騰が起きております。国のほうからも、そういった対応に対する補助金も一定示されております。そういったところも踏まえまして、現在、庁舎内で、どういった事業が本町にとって、本町の住民の皆様にとって最も好ましいのかというところの、いろんな事業の進め方を検討しているところです。一旦は、現在そういった状況で内部調整を図っているところです。

○村井委員 よその議会でも、今議会、6月議会、6月定例会の中で、追加議案なりで学校給食の補助制度、これを独自でやっていこうと。やっぱり生活、コロナに続いて物価上昇というところの課題が、大きな問題が出てきたので、その中で何とか負担を軽減できないかというところの審議をされている議会というのはすごく多いと思うんです。ここ2、3日の間にも報道発表があったと思うんです、独自でやっていますと。やっぱりそういうところのことが住民さんの暮らしの影響というのを最小限に抑える可能性があると思うので、またその辺の検討を進めていただきますようお願いしておきます。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○斧田委員 総合福祉センターの改修の関係で質問させてもらおうと思うんですけども、非接触型というふうな形の説明があったんですけど、具体的にはどのような形のものになっていくのか。

それと、今現在でも総合福祉センターのトイレは、今の形でいくとバリアフリーには中々なっていないんですけども、そこら辺、こういうふうな工事の際にやっていただけるような形ができないかなと前から思っていたんですけど、いかがでしょうか。

○武部福祉介護課長 総合福祉センターの便器、手洗い等につきましては、平成3年4月に開館して以来、主立った修繕もなく使用している便器もございます。また、故障しても部品がないというようなどころでもございます。また、使用禁止にしている箇所もございます。

今回、新型コロナウイルス感染症予防といたしまして、便器及び手洗いを非接触型で利用できるよう改修することで、高齢者などの利用者が安心してトイレを利用できるよ

うになるというふうに考えております。

それと、総合福祉センターにつきましては、福祉避難所にも指定されていることから、先ほどご質問にありましたが、床面をバリアフリーとすることで、高齢者、障がい者の方々がより安全に移動できるよう配慮した改修内容となっております。

改修の具体的な内容なんですけども、1階・2階のトイレ（男子・女子・多目的）、それと、1階の浴室の附属トイレ（男子・女子）となっております。主な改修の内容なんですけども、大便器、小便器、手洗い、これは非接触型衛生機器への改修となります。大便器につきましては、トータルで今、12個ございます。それと、小便器につきましては6個、それと、先ほど申しましたトイレの床面をバリアフリーに変更と。また、各階の男女とも洗面台の改修というふうになってございます。

以上です。

○**斧田委員** ちょうどこういうふうなタイミングで今まで課題になっていたところとかをやっていただけるということで、よろしくお願ひしたいと思います。

○**森田委員長** ほかにございせんか。

○**西田委員** トイレですけれども、業者が決まって、品物が入れば早急にということですが、ここでも工事をしたら案外時間がかかったではないですか。だから、どういうふうにしていくのかというのと、12もあればそれこそ時間がかかると思うんですけども、不便をかけないようにどうしていこうと思っているのか教えてください。

それと、ここの1階なんか、やっぱり和式も要るよねというので、1個かな、残したけれども、今、和式では高齢者の方もほぼ駄目やと思うので、全部洋式にするのか教えてください。

○**武部福祉介護課長** 今後、詳細設計を組んでいきまして、工程等が明らかになっていくのかというふうに思います。ただ、今のところ、想定しているところなんですけども、改修している最中につきましては、一遍に改修するというのではなく、順次改修していくということで、空いているトイレを利用していただく、もしくは仮設のトイレを設置するというところになるのかなというふうには今のところ考えております。

また、和式のトイレにつきましては、先ほど委員おっしゃったように、中々高齢者、障がい者の方々についてはちょっと不便をかけるのかなというふうなところで、今のところは洋式便器というふうな形で検討しておるところでございます。

○**西田委員** ありがとうございます。

続きまして、ミストです。ミストは役場側の金剛バスとコミュニティバスのすごい近い距離で2つ、2か所ということなんですけれども、前は、これから公民館が潰れて、閉鎖してどうなっていくかなという意味では、これは大阪府の事業ですけれども、今後まだ続くのか。そして、これは年間何か所とか決まっている事業なんですか。

○西本秘書政策課長 おっしゃいましたように、大阪府の事業、補助金です。聞いておりますのは、一旦、令和2年度から令和5年度までの事業ということで聞いております。

それと、年間ですけれども、年間何か所というところの表現はなかったんですけれども、令和2年度に創設されたときに、駅前広場とかバス停とか、そういったところを大体150から200か所される予定だということで、大阪府として、令和2年度ですけれども、そういったアナウンスをされておりました。

○西田委員 そしたら、まだどうなるか分からないけれども、本当にこっち側よりあっち側で待っている方のほうが大変やと思うんですけれども、令和5年度までに今の公民館側につくことも、手を挙げればあるかもしれないということですか。

○西本秘書政策課長 採択は大阪府のほうで決められるんですけれども、ミストの補助要件を満たせば、そういったことは可能であるかなというふうに考えております。

○西田委員 ミストなんですけれども、私は、和みの広場の前をよく通るので見るんですが、あれはどういうふうになっているんですか。全然人もいてないし、雨も降っているしというときでもミストが出ていたりとか、風がすごいあるのにミストが横流れでどこかへ行っているわと思うようなときもあるんですけれど、あれは人を感知してセンサーでとかそんなふうにはなっていないんですか。

○村上まちづくり推進部長 運用の状況ですけれども、ミストにつきましては、風速3メートル以上で停止するという形になっています。復帰するのは3メートル未満の風速が5秒以上継続した場合、あと、降雨による場合の停止という形になります。これは降雨センサーに5秒間に雨粒が3粒以上、降雨があった場合は停止して、雨がやんで5秒以上継続するとまたミストが再開するような形になっております。

○西田委員 そういう悪条件がなければ、ずっと出ているんですよね。そういうのは、ランニングコストとかもちゃんと分かるのかしら。

○村上まちづくり推進部長 基本的に、今、運用を行っておるのについては9時から17時半ということで時間設定をさせていただいて、夜間については止まるような形です。

ランニングコストなんですけれども、今、電気代がどれぐらいかかっているというのは、

取りあえず、まず、今、運用を始めたばかりなので、実績が出ていませんので、今お答えはできないような状況です。すみません。

○西田委員 実績は出ていないけれども、1年動かせばそれは分かるということですかね。

○村上まちづくり推進部長 おっしゃるとおりでございます。

○西田委員 ありがとうございます。

庁舎維持管理なんですけれども、火災報知機が要ということでお金がついていますが、勉強会ではすごく丁寧にお話ししてくれたではないですか。地方債をもらう予定だったけど、ちょっと無理だったという話なんです。金額的に、一般財源を使ってもそんなに痛まない金額かなと思うんですが、もし、それよりもっと大きいときとかだったら、「地方債を充てられるとと思っていたけど、あかんかったわ」みたいなことが今回これでよく分かったんですが、至るところであることなんですか、それとも珍しいことなんですか。

○辻本総務財政課長 基本的に、普通建設事業、投資的な事業につきましては、地方債が充てられるという認識を持っております。しかし、地方債にもご存じのとおりいろいろな地方債メニューがございますので、例えばよく言われるのが、地方交付税の算入があるよとかいうところですね。もろもろの条件がございますので、そういった条件を見極めながら、太子町にとって一番有利な地方債というところで毎年予算セットをしております。

今回の火災報知機の件につきましては、一定設備というところになるんですけども、地方債を発行できないことはないんですが、何も財政措置のない、ただの借金というところの部分になりますので、そういった場合、中長期的に考えれば、利息の分だけ負担が増えるということが出てきますので。あと、委員おっしゃったように金額を当然考慮しまして、今回の場合は一般財源というところで予算措置させていただいておりますが、今後もこういったケースはないのか、あるのかと言われると、見込んでいたところが、実際、蓋を開けたら違ふと。地方債制度も毎年変わりますので、前年度に予定しておったものが、年度が替わって制度変更の影響を受けて変わったといったような場面が出てくる可能性がございます。そういったときに一般財源、うちの場合、特定目的基金、特目の基金がございますので、そういった部分の活用も視野に入れながら財源を措置してまいりたいと考えております。

○西田委員 では、地方債は使えませんかと言われたわけではないということなんですね。

○辻本総務財政課長　そうです。借金はできます。ただ、ちょっと先ほど申し上げたように、何も措置のない、ただの借金というところですので、今回は、それならば一般財源で賄おうというような判断をしたところでございます。

○森田委員長　ほかにございませんか。

○辻本（博）委員　一般コミュニティ助成金というところで質問させていただきたいんですけども。自分は3月に、コミュニティ等が、今後、太子町でどう行われるのかというところの質問をさせていただいたんですが、徐々にコロナも、収束というところまではどうなのか分からないんですけども、4回目のワクチン接種という形に入っているみたいです。3回目は受けるのを拒まれた方もおられるんですけども、それだけワクチン接種に関しては浸透しているのではないかなど。4回目もまた引き続きお願いしたいなと思っているんです。

その中でのガイドラインとして、今回、だんじりとかをやっていただいて、すごく楽しんでいただいたと思うんですけども、今後、10月以降にある時代行列とか灯路祭りとか、そういうコミュニティなんかはやっていただけるかどうかお聞きしたいです。

○村上まちづくり推進部長　灯路祭りにつきましては、今、まだはっきりとは検討されておりませんが、この状況が続けば、イベント等についても緩和されていますので、やっていく方向で準備はしていくということで、状況に応じて対応というふうな形で考えています。

○辻本（博）委員　そういう形で、まちおこしではないですけど、本当に太子町の歴史的な、すばらしいそういう行事、また、みんなが楽しめるそういう内容も、またガイドラインを徹底して、感染予防に徹しながら、今後進めていっていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○森田委員長　ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○森田委員長　ないようでございますので、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○森田委員長　ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第32号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○森田委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第32号、令和4年度太子町一般会計補正予算(第2号)は、原案どおり可決することに決しました。

以上で本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

これにて委員会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでございました。

午前10時02分 閉 会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

予 算 常 任 委 員 長 森 田 忠 彦